心理師、関係者、当事者のための実践テキスト

発達障碍のある人と共に育ち合う

「あなた」と「私」の生涯発達と当事者の視点

編
大倉得史（京都大学人間・環境学研究科）
勝浦眞仁（桜花学園大学保育学部）

Kinpodo

■編　者

大倉　得史　　京都大学人間・環境学研究科
勝浦　眞仁　　桜花学園大学保育学部保育学科

■執筆者（五十音順）

青山　新吾　　ノートルダム清心女子大学人間生活学部児童学科
綾屋　紗月　　東京大学先端科学技術研究センター
市川奈緒子　　白梅学園大学子ども学部子ども学科
大倉　得史　　京都大学人間・環境学研究科
小柳津和博　　桜花学園大学保育学部保育学科
勝浦　眞仁　　桜花学園大学保育学部保育学科
和仁（かづに）　正子　　社会福祉法人蓮華会ひきえ子ども園
岸本　栄嗣　　京都芸術大学芸術学部芸術教養センター
毛利　眞紀　　創価大学教育学部教育学科
山本　智子　　近畿大学教職教育部

はじめに

本書は、発達障碍のある人への支援について考えるための実践テキストです。公認心理師や臨床発達心理士などの資格を持っている方々、保育・療育・教育の現場の方々、発達障碍の当事者や家族の方々など、いろいろな立場の方に読んでいただきたい内容になっています。

本書を貫いているのは、「専門家」が発達障碍のある人を一方向的に「支援」するという枠組みそのものを乗り越え、固有の人生を歩む「私」と「あなた」として、発達障碍のある人と共に生き、育ち合っていけるような関係を築くにはどうしたらよいのかという問いです。幼少期から成人期までのさまざまな現場で発達障碍のある人に関わってきた実践者・研究者が、たくさんのエピソードや事例を交えながら、この問いについて考えています。発達障碍のある人を一方的に「支援」が必要な対象とみなして、適応的な行動や感情コントロールの力を身に付けさせていこうとする従来の支援論とは一線を画す本になっていると思います。

さらに、最後の第十章では、発達障碍の当事者である綾屋紗月さんに、当事者の目から本書の議論がどのようなものとして映るか、吟味・検討していただいています。支援をする人が支援をされる人の声に真摯に耳を傾けていくことは、両者の間に人間的な交わりが生まれるための最初の出発点であり、本当の意味での支援を実現していくための必須条件です。そのことを単に理念的に謳うだけでなく、ささやかな形ではあれ、実際に本書で体現してみたいと考えました。

読者の方々には、ある種の「異文化」を生きる発達障碍のある人々から謙虚に学び、粘り強く関係を紡いでいこうとする実践者の姿や、そうした実践を通じてもなお（あるいは、そうした実践を通じてこそ）浮上してくる「私」と「あなた」が共に生きることの困難さなどを感じていただけたらと思います。あらゆる対人実践に言えることでしょうが、「こうしたら必ずうまくいく」という唯一のやり方があるわけではありません。むしろ、その困難さをまずは「私」と「あなた」で共に味わいつつ、何とか生活を紡いでいく、その中で「私」と「あなた」の協働が何らかの形で実を結ぶ結果として一筋の光が見えてくるというのが、事態が好転するときの基本的な筋道でしょう。本書には、そうした過程を実現していくためのヒントがたくさん詰まっていると考えています。

二〇二〇年八月　大倉得史

目次

編者・執筆者一覧 ii
はじめに iii

第1章
発達障碍のある人と共に「育ち合う」関係へ 1
―関係発達障碍論―……大倉得史

1. 本書の特徴と意義 2
2. 心（主体性）の育ちを捉えるための枠組み―関係発達論 6
3. 相互主体性―養護的働きと教育的働きのバランス 10
4. 「育てる者」と「育てられる者」との「育ち合い」 12
5. 関係発達論から見る発達障碍 16
6. 発達障碍という状況を構成する三側面 19
7. 「支援者―被支援者」関係から「育ち合う」関係へ 23

第2章
発達障碍支援のあり方を問い直す……勝浦眞仁 29

1. はじめに―私たちの根幹にある発達観・障碍観が問われている 30
2. 三歳児健診での対照的な二人の子ども 34
3. これまでの発達障碍支援の批判的検討 43
4. 「あなた」と「私」の関係性から考える発達障碍支援 48
5. まとめ―お互いにとって「身近な他者」になること 51

第3章
発達相談におけるアセスメントと支援……岸本栄嗣 57
1. はじめに 58
2. 発達相談とは 59
3. 発達相談の一場面から 60
4. 発達相談におけるアセスメント 67
5. 保護者にとっての発達相談の体験 75
6. 改めてもう一度、発達相談とは 81

第4章
木洩れ日――「私」と「私たち」が紡ぐ暮らし……和仁正子 85
1. はじめに―私の原風景 86
2. 「なんだか嬉しくなっちゃった」―碧くんと友だちとお母さんと私たち 87
3. 「ひらみつおばけ」―他機関との連携 109
4. おわりに―「大丈夫」 112

第5章
療育の場における支援……市川奈緒子 115
1. 療育とは何か 116
2. 療育の概要 120
3. 療育の実際 130
4. まとめ 139

第6章
小・中学校における支援……青山新吾 143
1. 小学校・中学校の通常の学級にて 144
2. 特別支援学級では何をどのように学ぶのか 150
3. 徹底的な個へのまなざし—支援の前に「人付き合いを」— 152
4. やりたくてやっているわけではないということ 164
5. ここまで考えてきたこと 167

第7章
特別支援学校における支援……小柳津和博 171
1. 特別支援学校で学ぶということ 172
2. 特別支援学校での教育の実際 180
3. まとめ 195

第8章
高等教育段階での支援……毛利眞紀 197
1. はじめに 198
2. 大学に進学する前に考えておきたいこと 199
3. 大学における支援 206
4. おわりに 222

第9章
成人期以降の支援……山本智子 225
1. はじめに 226
2. 「障害」って何だろう 227
3. 発達障害がある成人の困難 231
4. むすびにかえて 252

第10章
身体とつなぐ　仲間とつなぐ
——自閉スペクトラム当事者の視点から……綾屋紗月 255
1. はじめに 256
2. 本書の重要な点を再確認する 257
3. 誤解されやすい点を整理する 264
4. 新しいことを本書に追加する 275
5. おわりに 280

あとがき 282
索引 288
編者プロフィール 289

そうなお母さんの声が、私の保育の原風景です。子どもやお母さんの言葉にならない声に耳を澄ませ心を澄ます保育を涵養に紡いでいきたいと智くんに誓い、今もって保育に浸っています。

② 「なんだか嬉しくなっちゃった」——碧くんと友だちとお母さんと私たち

社会福祉法人蓮華会ひきえ子ども園（以下本園）は、岐阜市の南西部にあります。周辺は田んぼが広がり、晴れた日には伊吹山の稜線が見え、のどかな雰囲気が漂っています。〇歳児から保育を営み、定員は百六名です。

園目標は『彩色彩光（さいしょくさいこう）』。一人一人が自分の色を輝かせ、そして、それぞれの色と色が幾重にも重なり合って放たれる色の面白さ、彩りの美しさに、心躍らせる暮らしを織りなしていきたいという想いを込めています。

園目標に基づいた保育を営むにあたり、私たちは、エピソード記述を描き、読み解いていくことを軸に、かけがえのない「私」と「私たち」が紡ぎ合う保育を問い求め続けています。

私たちの通奏低音となっているエピソードをつづります。

エピソード1「ここなら　あったかいよ」――感じ合う

六月上旬に、田植えをしたときのことです。はじめは、恐る恐る田んぼに足を踏み入れた子どもたちですが、土の柔らかさと温もりに、心が解き放たれ、無心に土に浸って遊びだしました。その子どもたちに惹かれ、感覚が過敏で泥の感触が苦手な碧（あお）くんも、つい田んぼに入ってしまいました。ぬるっとした感触に、慌てて保育者の背中に飛び乗り退散しました。後日、保育者が、田植えの写真を掲示すると、碧くんはその写真に吹き出しを付けコメントを書きました。

カエルのように跳ねる子どもたちの写真には「おもしろ～い」。慎重な面持ちで苗を植える姿に「ゆりな　たんぼうえたよ」。そして、慌てて退散する自分の写真

図1　「ここなら　あったかいよ」温もりが心に沁み入る

には「だめだー」。畦道で保育者にすっぽりと抱かれている写真には「ここなら　あったかいよ」と、コメントを添えました。

「ここなら　あったかいよ」の文字に碧くんの思いが溢れています。慌てて退散したときの碧くんの鼓動はとても速く、深く抱き寄せるうちに少しずつ呼吸が整い、二人の息が合ってきた頃に身体を預けてくれ、ずっしり重たく感じたことを、保育者はコメントを見て思い起こし、さらに愛しさが増したようです。子どもと保育者の色が重ねられ『互いの鼓動を感じ合う　あったかい暮らしを紡いでいこう』という碧くんからのメッセージが、私たちの心に届けられました。

エピソード2 「わからなくても　わかち合うことってあるんやね」――わかち合う

雨上がり。陸（りく）くんは、ぬかるんだ土に三輪車のハンドルを取られ、思うように進まないこともまた面白いようで、力を込めてペダルを踏んだり、三輪車を手で押したりと苦戦しながら遊んでいました。

入園当初は、園のざわざわとした環境に馴染めず、耳に手を当てていることが多かったのですが、今はその手で必死に三輪車のハンドルを握っていることが嬉しくてたまりません。

程よい汗をかき、保育室に戻って椅子に座るや否や、陸くんは激しく泣き出しました。保育者は、何事かと驚きながら抱き上げました。陸くんは身体を反り返らせ左右に大きく振り、足をばたつかせて泣いていましたが、どうして泣いているのか、周りを見渡しても皆目見当がつきませ

ん。保育者はさらに深く懐に抱き寄せました。次第に泣き声が小さくなり身体の力が抜け、保育者に全身を預けるようになったとき、保育者は陽だまりのテラスへ移動し腰を下ろしました。

「わからへんで、こんなことしかできなくて、ごめんね」と陸くんの身体を強く引き寄せ背中をさすっていました。友(とも)くんが駆け寄ってきて「りっくん涙ふいて。ぼくね、りっくんの涙ふくためにハンカチ持ってきたんだよ」と差し出しました。遥(はるか)ちゃんたちも「私のも使って」、「うちのも」とポケットから取り出しました。たちまち保育者の膝の上にハンカチの山ができました。圭(けい)くんが「俺のはレンジャーやから強くなれるよ」と乗せると、ハンカチの山がパラパラと崩れました。その様を見て、陸くんが声を上げて笑いました。陸くんの笑い声に、みんなの顔もほころび笑いました。保育者も笑いました。

陸くんの思いをわかってあげられないもどかしさに、「わからへんで……ごめんね」とつぶやく保育者の素直さに、私は心打たれました。慈愛に満ちた二人の光景が、周りの子どもたちを引き寄せ、笑いの渦が生まれたのでしょう。

見守っていた私も、ずっとそこに身を置いていたいと思うほどでした。同時に「こんなことしかできなくて……」と保育者が、何かもやもやした思いを感じていることも気にかかりました。

保育者は、陸くんの保護者を通して渡された医療機関からの資料に書かれている診断名や、検査結果の所見に述べられている視覚優位・生活スキルなどの文言に、何か障がいを克服するための特別な支援をしなければという思いに駆り立てられ、もやもやしたようです。この思いは他の保育者らも感じることがあったようで、保育と療育は違うのだろうかと疑問が投げかけられました。

障がいについての学びに自信が持てない不安に対し、障がいの特性を知ることはもちろん必要なことではあると思います。実際、陸くんは、音に過敏な一面があり、このときも、ヘリコプターが園の上空を回旋していたため泣き出したのではと思われます。特性を知り環境的な配慮をすることは大切な支援であると思います。が、一方で、特性から子どもを見ることは、その子のありのままの思いを見落とし、行為を障がいゆえの行為と捉えてしまうのではないかという意見も出されました。保育者は「ヘリコプターの音と思うと、余計に切なくなる……」とつぶやきました。私はこのつぶやきこそが大切だと思っています。不安に怯える陸くんのために、自分にできることはないかと心砕く思いこそが陸くんとの信頼感を築いていくと考えます。

人が育つ営みに変わりがあるわけではなく、陸くんの心が解け身体がほぐれていく機微に触れ、肌を通して思いを分かち合う営みこそ最良の支援であり、私たちが至福の喜びを感じるときでもあります。

さらに、特別な支援ってどんなことなのだろうと、保育者間で話が進んだときに、隣のクラスの保育者が、「相談機関から、生活の構造化の一つとして日課表の提案を受け、響（ひびき）くんがわかりやすいようにと、朝の身支度の手順や教材、遊具の場所を写真カードで表示し環境を整えたところ、子どもたちは、目で見て確かめることもできるのでわかりやすく、その手順で進めていたの。けれど、ひと月ほどたった頃、子どもたちが『今日はトイレを一番にしよう』と、自分たちで写真カードの順番を変え、鞄を肩にかけたままトイレにみんなが並び出して。さらに『次は服脱いでってことね』と友だちのかけ声でみんなが一斉に服を脱ぎ、笑い合って。肝心の響くんは、写真カー

ドには関心を持たず、カエル取り名人の愛ちゃんの姿を目で追ったり、誘いかけに乗ったりして、朝の身支度を整えていたので、カードを外したの」というエピソードを語りました。

カード表示は、生活の滑り出しには一役買ったようです。混乱なく動くことも大切ですが、床に座りながら愛ちゃんを目で追う響くんの、目には見えない心の動きに意味があります。保育者は、さらりとカエル取り名人と話しましたが、このひと月の間、響くんの「もっといっぱいカエルが欲しい」という思いを受け、愛ちゃんを連れ立って用水路に出かけていました。自分の好きなことに寄り添い、思いを叶えようとしてくれる保育者と、大好きな愛ちゃんとの関わりを糧に、響くん自ら暮らしを紡いでいこうとすることが、保育における特別な支援なのではないかと話が深まっていきました。

かけがえのない「私」と、「私たち」が、共に暮らしを紡いでいこうとするからこそ起こりうる、思いがわからなかったり、ぶつかったり、すれ違ったり、思いがけないところで意気投合したりする互いの心の動きに寄り添い、思いをわかち合う営みを重ねていきたいと考えました。

また、「わからへんで……」という思いがあるからこそ、相手の思いを推し量り想像を巡らせ暮らしをつくっていこうとするので、よりしなやかなつながりが育まれると思えます。「わからなさをわかち合おう」と、話が結ばれました。

次の日、陸くんのお母さんが「先生ありがとう。親の私でもわからへんことばっかりやのに、うちの子が先生に甘えているのを見て、みんなが駆け寄ってくれているのを見て、何か変な言い方だけど『わからなくてもわかち合えることがあるんやなぁ』って思えたの」と話され、この言葉

に、私たちは背中を押してもらいました。

それにしても、「りっくんの涙をふくために」と、なぜ泣くのかではなく、泣いている今に、寄り添う子どもの心眼に脱帽です。子どもに学び、丁寧に暮らしを紡いでいきたいと思います。

エピソード3「心がまぁるくなるの」――お互いさま

運動会も終わり秋風が爽やかに感じられるようなった頃。五歳児杏(あん)ちゃんは、このところよく恵(めぐみ)ちゃんの歩調に合わせて歩き、時折にっこり見つめ合い寄り添って過ごしています。「恵ちゃんと仲良しね」とさり気なく声をかけると「うん。恵ちゃんといると、心がまぁるくなるの」と微笑みました。どうやら一輪車が乗れずその波に乗り遅れ、杏ちゃん自身が自分にもどかしさを抱いていることが、私に伝わってきました。そのモヤモヤ感が、恵ちゃんの心赴くままに歩く自然体に包み込まれ、杏ちゃんの心がまるくなるのでしょう。恵ちゃんに寄り添いながら、自分の心を休め自分に向き合い力を蓄えた杏ちゃんは、黙々と一輪車の練習に励むようになりました。以前のような、早く瞳(ひとみ)ちゃんに追いつきたいという思いではなく、ひたむきに自分に挑んでいるかのようです。

ともすると、私たち保育者や大人、クラスの子どもたちが、いかに恵ちゃんを支え育てるのかに目を向けがちですが、決してそうではありません。明らかに杏ちゃんの背中を押したのは恵ちゃんであり、お互いが支え合い育て育てられていることを実感しました。子どもや保護者と心を通

① はじめに

私は自閉スペクトラムの当事者です。主に、仲間と共に自分自身のことを研究する「当事者研究」の実践と、その学術的研究に取り組んでいます。

二〇一九年の冬、本書の編者からご連絡をいただきました。その内容は、〝発達障害支援のテキストを出版することになったが、支援者側の執筆者ばかりで当事者側の視点が抜け落ちている。本書で提起されている言説や支援のあり方が、真の意味で当事者を支え、「共に育ち合う」ことを目指すものとなっているか、率直な意見を述べてほしい〟といったものでした。本書は支援者と被支援者の関係性について着目していますが、各章で支援者からまなざされていた当事者が、最後に支援者をまなざし返すという形で、書籍の内容だけでなく構成としても関係性を問うスタイルを実現しようとする本書の志に賛同した私は、ご依頼をお受けすることにしました。

そこで本章では、第一章から第九章までの支援の実践者たちが述べた内容に対して、「重要な態度として合意できる点」、「誤解されやすい表現なので補足したい点」、「記述されていなかったので追記したい点」という三つの観点からコメントしていこうと思います。もっとも、私は発達障害者の意見を代表できるわけではありませんので、ある当事者の一個人の意見として述べてまいりたいと思います。

② 本書の重要な点を再確認する

ではまず、本書の重要な態度として私が合意できる点を三つ、再確認していこうと思います。その三点とは、①「障害の社会モデル」から出発している点、②本人の主体性を尊重しようとしている点、そして、③診断名や障害特性で評価・判断する態度を批判している点です。

■「障害の社会モデル」から出発する

まず本書では、「障害の社会モデル（以下、社会モデル）」を出発点としています。これは大変心強いことです。社会モデルとは、一九七〇年代のイギリスで活躍していたThe Union of the Physically Impaired Against Segregation（UPIAS：隔離に反対する身体障害者連盟）という身体障害者の団体が提唱した考え方から始まっています。社会モデルでは、「障害は個人的な異常であり、医療によって治す対象である」とする従来の考え方（「障害の個人モデル（以下、個人モデル）」）を逆転させ、「障害を生み出しているのは、少数派一人一人が持つ身体的特徴に対する配慮がない多数派の社会なので、社会環境としての建物・交通機関・法律などを変革する必要がある」と捉える方向へと、枠組みを移行させてきました。

しかし残念なことに、自閉スペクトラム症の診断基準には、この社会モデルが反映されていません。自閉スペクトラム症は、国際的な診断基準であるDSM－5によって、①さまざまな文脈を超えて、全般的な発達の遅れでは説明のつかない、社会的コミュニケーションと社会的相互作用における持続的な欠損（persistent deficits in social communication and social interaction across multiple contexts）があり、②行動、興味、活動の限局的かつ反復的なパターン（restricted, repetitive patterns of behavior, interests, or activities）が認められる、という二つの特徴で定義されています（APA,2013）。つまり、個人の特徴を記述するはずの医学的診断において、他者とのコミュニケーション上の障害を中核的な特徴として定義しており、その結果、多数派と少数派との「間」に起きるすれちがいであるはずのコミュニケーション障害が、あたかも、少数派個人の「中」にある変わらない特徴であるかのような誤解を与えかねないものとなっているのです。

そのような社会状況の中、本書では、**〝支援というけれど、それは少数派である彼らにとっての当たり前の権利の保障に過ぎない〟**（第五章）と指摘しており、身体障害だけでなく発達障害の支援においても、多数派が構築した文化の中で少数派が置かれている不平等を前提とした、社会モデルで捉えていくことを念頭に置いています。また、被支援者に「コミュニケーション障害」を押しつけるのではなく、支援者の言動が被支援者に影響を与えていることを前提としています。これは本書における、とても重要な出発点です。世の中にはまだまだ発達障害について個人モデルで考える支援者が多く、また残念ながら、多数派に囲まれて生きてきた発達障害を抱える本人たちの多くも、身体障害者の先輩たちが切り拓いてきた理念を知らず、多数派の社会の中で個人モ

デルを刷り込まれ、多数派に合わせなければならないと考えてしまいがちです。最も基本となる理念レベルで個人モデルか社会モデルかというはじめの一歩が異なってしまうと、それが大きな分かれ道となり、何を「正しい」と考えるのかにも影響します。その意味でも、社会モデルを踏まえている支援者によって書かれた本書は画期的であると言えるでしょう。

第五章に、〝療育は、**「できないことをできるようにする」ことではなく、その子どもの生きようとしている力を大切にすること、生きざまを支えていくこと**〟とあるように、障害の有無にかかわらず、人は邪魔さえしなければ、その子が育つべき姿へとまっすぐ育つのだろうと私も感じています。しかし社会的に少数派の身体の持ち主として生まれた場合、多数派社会における「正しさ」へと導かれることは、子どものまっすぐな育ちの邪魔（＝社会側が押しつけてくる障害）になる度合いが高まります。いかにその邪魔を取り除くかが、社会モデルで考えた場合の、支援者の重要な役割の一つだと私は考えています。

■本人の主体性の尊重

この社会モデルを前提としたうえで本書では、障害を持った本人を主体とし、尊重していく態度の重要性を、ほとんどの専門家が具体的な振る舞いとして把握していることに、頼もしさを感じました。「本人の主体性の尊重」という言葉はよく見かけますし、基本的過ぎて「何を当たり前なことを」と思うかもしれませんが、具体的な場面で一貫して筋を通し続けることはなかなか難

しいことです。〝計画相談をするときに、同行している当事者に説明するのではなく、担当者同士、あるいは親が一緒だと親に説明をする事業所はアウト。基本的に当事者は何もわかっていないと思っている。結局、計画を立てるのは職員だと思っているので、そういったことが起きる〟（第九章）という指摘にもある通り、私もこれまで、被支援者である私がそこにいるにもかかわらず、私には発言の順番が回ってくることなく代弁されて話が進み、悔しい思いをしたことが少なからずありました。また残念ながら、立ちはだかる既存の権力や制度を目の前にしたとき、支援者の利害を優先したり、支援者が被支援者の主体性を守り切れずに放棄したりすることも珍しくありません。支援者が本人主体を貫くためには、あるときは「本人のわがままではないか」と思うところをグッと飲み込んで、見守る忍耐力が必要になります。また、社会モデルにおける本人主体の支援とは、個人を変えることではなく、個人を取り囲み、障害となっている社会を変えることですから、あるときは本人の意向を通すために、施設の上司に物申し、行政や教育委員会に掛け合い、親を説得するなど、支援者よりも大きなものと戦う覚悟や知恵、ネットワークなどが必要になるのです。

「私が私のままで、監視されたり矯正されたりすることなく、自らの可能性に導かれながらまっすぐ生きていくことができる」と信じられる環境に置かれること、そしてそれを実感できることが、少数派の身体を持った私たちが生きのびていく大きな支えになることは言うまでもありません。これに関して第七章では、ナオトくんの苦手な活動に支援者が〝取り組ませよう〟としている間は、ナオトくんは〝主体的に〟動けなかったけれど、支援者が〝一緒に課題に挑戦しよう〟

と働きかけたことで、ナオトくんが動き出した事例を紹介しています。そしてその事例から、支援者が〝**子どもの今の姿をそのまま受け止めること**〟と、具体的な〝**よりよい姿を求めること**〟は相反することではなく両立するのだと帰結しています。しかし、私は当事者の立場から別の解釈を提示したいと思います。というのも、ここで述べられている〝子どもの今の姿をそのまま受け止めること〟と、〝よりよい姿を求めること〟は、どちらもナオトくんに対する「評価的なまなざし」という点で同じなので、両立して当然だと私には思われるのです。では〝一緒に課題に挑戦しよう〟という声かけで生じた重要な変化は何かというと、支援者のまなざす対象がナオトくんではなくなったこと、そして、〝**共に痛みを味わいながら歩を進める伴走者**〟となった支援者が、被支援者と一緒に課題をまなざす「共同的な立場」へと移行したことだと私は感じました。ナオトくんは裁かれる目線から解放されることで、自ら「主体的に」、動いてもいいと思えるようになったのではないでしょうか。

第九章では、支援者が被支援者と共に歩む「伴走」的支援からさらに一歩退き、〝**後からついていく支援を心がけている**〟こと、また、支援者には被支援者の〝**人生を設計し、レールに乗せる力はないけれど、エンパワメントする力はある**〟と考えていることを述べています。これも心強い言葉です。「転んで痛い思いをしないように」と先回りしない支援、本人が経験するはずの苦労を奪わない支援、失敗しても見捨てない支援、見捨てるどころか「いい苦労をしたね！　で、次はどうしていく？」とワクワクしてくれる支援が身近にあることが、被支援者の生きやすさにつながるのではないかと私は思います。

あとがき

冒頭にも記した通り、本書は、発達障碍のある人を一方向的な「支援」の対象としてではなく、「私」と同様、固有の人生を歩む「あなた」として見つめ、向き合っていこうという姿勢のもとで編まれました。支援をする側の独善的な議論に陥らないために、最後の第十章では発達障碍当事者の綾屋紗月さんに、当事者の視点から本書の議論を検討してもらっています。困っているのは誰なのかを明確にすること（本人のニーズと家族や支援者のニーズを混同しないこと）、本人が自分でニーズを把握し発信できるよう、十分な情報や仲間とのつながりを保障すること、「支援」や「子育て」という枠組みに孕まれている権力勾配を自覚し、支援者の無力を認めることなど、そこでなされている指摘はいずれも非常に重要なものであり、支援する側は常にこれらを念頭に置いておく必要があると言えます。

ただし、支援の現場の実際はもう少し複雑な側面があります。発達障碍と思われる子どもを抱えている家族にも子ども本人にも、現在のところ意識的な「困り感」がないけれども、このままの生活を続けていくとより大きな困難が生じてくるだろうことが見えているケースや、本人はニーズをうまく言語化できないものの、普段から関わっている者から見ると本人の苦手な状況が想像できるので、そのような状況がなるべく生じないよう周囲への配慮を要請していくべきケースなどは多くあります。誰も困っていないのであれば支援は大きなお世話に過ぎない、むしろ本人が困った問題に直面する経験を通じて、自らのニーズを自覚していくことが重要だというのは確かに一つの考え方ですが、そこに

は同時に本人がいざその問題に直面したとき、圧倒されたり押しつぶされたりすることなく、何とかその問題を乗り越えるべく生活をしていけるだろうという見通し（見立て）も必要だと思われます。逆に、そのような見通しが得られない場合は、今後生じ得る困難を本人や家族に伝え、共に対策を考えたり、必要な生活習慣が身に付けられるよう一緒に工夫をしたりするなどして、本人が後々直面する困難の大きさが対処可能な程度のものになるよう働きかけていくことは、やはり必要ではないかと考えられます。それは、子育ての最終目標が「一人の自立した人間」へと子どもを育てていくことであっても、いきなり乳幼児に「自分のことはすべて自分でやりなさい」などと言わないのに似ています。発達障碍の当事者が自己理解をし、自らのニーズをきちんと発信できるようになるよう援助していくこと、そのために同じ人間主体として当事者と向き合い、「あなた」の思いを大切にしつつ、「私」の思いを伝え返していくこと（そうした関わりを通じて共に育ち合っていくこと）が支援者には求められるのです。

もちろん、それがパターナリズムや支援者側の独善に陥る危険性は常にはらまれています。そのことに注意を払いつつ、「支援」や「子育て」という枠組みにはらまれている権力勾配を絶えず自覚しながら、その権力を濫用するのではなくその構造そのものを内側から打ち壊していこうとするところに、本当の意味での支援や子育てを実現していくための鍵があるのかもしれません。

二〇二〇年九月　大倉得史

編者プロフィール

大倉　得史（おおくら とくし）

京都大学人間・環境学研究科 教授

東京都江東区出身。
1998年京都大学総合人間学部卒業、2003年京都大学大学院人間・環境学研究科博士後期課程修了、博士号（人間・環境学）取得。精神科デイケアや大学学生相談室で経験を積み、現在は京都市こどもみらい館の研究アドバイザーや川西市子どもの人権オンブズパーソンなどを務める。
酒とバイク・ツーリング、秋のタチウオ釣りなどが好き。現在は息子の影響で将棋にもはまっている。

勝浦　眞仁（かつうら まひと）

桜花学園大学保育学部保育学科 准教授

広島県広島市出身。
2004年京都大学総合人間学部卒業、2011年京都大学大学院人間・環境学研究科博士後期単位取得満期退学、2014年博士号（人間・環境学）取得。
保育や教育のフィールドで、先生方や子どもたちからいろいろと教えてもらう日々を過ごす。名古屋市の特別支援教育の専門家チームや特別支援学校アドバイザーなどを務める。
３歳の娘と１歳の息子の子育てに追われる毎日だが、引っ越してきた岐阜の名所や温泉を巡るのを楽しみにしている。いつか、家族と一緒にマツダスタジアムで広島カープを応援することを夢見ている。

心理師、関係者、当事者のための実践テキスト
発達障碍のある人と共に育ち合う
「あなた」と「私」の生涯発達と当事者の視点

2020 年 11 月 16 日　第 1 版第 1 刷 ©

編　者　大倉得史　OOKURA, Tokushi
　　勝浦眞仁　KATSUURA, Mahito
発行者　宇山閑文
発行所　株式会社金芳堂
　　〒 606-8425 京都市左京区鹿ヶ谷西寺ノ前町 34 番地
　　振替　01030-1-15605
　　電話　075-751-1111（代）
　　https://www.kinpodo-pub.co.jp/
装　丁　HON DESIGN
組　版　上島美紀
印刷・製本　モリモト印刷株式会社

落丁・乱丁本は直接小社へお送りください．お取替え致します．

Printed in Japan
ISBN978-4-7653-1846-4

JCOPY　＜（社）出版者著作権管理機構 委託出版物＞
本書の無断複写は著作権法上での例外を除き禁じられています．複写される場合は，そのつど事前に，（社）出版者著作権管理機構（電話 03-5244-5088，FAX 03-5244-5089，e-mail：info@jcopy.or.jp）の許諾を得てください．

◉本書のコピー，スキャン，デジタル化等の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています．本書を代行業者等の第三者に依頼してスキャンやデジタル化することは，たとえ個人や家庭内の利用でも著作権法違反です．